

## 令和３年駒ヶ根市教育委員会 第４回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和３年３月１２日（金曜日）
2. 開催年月日 令和３年３月２３日（水曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター２階 大会議室
4. 開会時刻 午後２時００分
5. 閉会時刻 午後３時２０分
6. 議題

### ○審議案件

- 議案第１号 令和２年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第１４号）について
- 議案第２号 令和３年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第１号）について
- 議案第３号 駒ヶ根市立小・中学校、幼稚園管理規則の一部改正について
- 議案第４号 学校運営協議会委員の任命について
- 議案第５号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
- 議案第６号 駒ヶ根市天竜かっぱ広場運営委員の委嘱について
- 議案第７号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第８号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第９号 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

### ○協議事項

なし

### ○報告事項

- （１）令和３年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について
- （２）令和３年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について
- （３）学力向上について
- （４）子ども課年間事業計画（年暦）について
- （５）行事共催等承認申請の専決処分について

### ○その他

- （１）令和３年度市内小・中学校入学者数について

## 7. 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 本 多 俊 夫 |
| 教育長職務代理者 | 福 澤 惣 一 |
| 委 員      | 唐 澤 浩   |
| 委 員      | 氣賀澤 知 保 |
| 委 員      | 木 下 健 一 |

### ○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長  
加藤学校教育係指導主事、山本教育総務係長、馬場教育総務係  
○傍聴者： 1人（うち報道機関 1人）

## 8. 会議のてん末

### 1) 開会宣言（午後2時）

### 2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいまから令和3年駒ヶ根市教育委員会第4回定例会を開会します。

よろしくお願いします。

初めに2月28日付けの長野日報の漫画をちょっと——これ、コピーするとこういうふうになるんだということがよく分かります。ちょっと見づらくて申し訳ありません。日報さんにも直前に許可をいただきました。この4コマ漫画を目で追っていただければと思います。

私の現職時代に国語の教材で4コマ漫画を使ったことがございます。

スマホを持ったお母さんが子どもと歩いていて、「どこ見て歩いているの」「まったく」と子どもが転んだときに子どもに言うんだけど、自分も電柱にぶつかってしまうというものです。

ただこれをあははと笑って終わるか——こういう漫画が載っているのを見て、私いつも笑った後に現代の風刺をしているんだなというふうに思っています。相世にあり、世相の反映でありと。簡単に言うと、これでいいのかとか、この漫画を読んだときにどう受け止めるのだというふうに投げかけられているんじゃないかなあなんていうふうに思っています。

私が教育長になったときに、子ども連れのお母さんが子どもの手を——今、子どもの手を引かないんですね。子どもも嫌がるというんだけど、車の往来が激しいところではそんなことを言っていられなくて、当然手を引かなきゃいけないと思うんだけど、車道の側に子どもがいるという、何かちょっと、何が大事なのかと。それで、そのお母さんを見るとスマホをいじっているという。しまいには、何か子どもがぐずるとすごい勢いでにらみつけているお母さんがおりました。そのときも、やっぱりこれでいいんだろうかなあというふうに思いました。私個人的にはいいわけないと思っています。

考えてみろよということ——自分たちの好きなことをやったり権利を主張するなら義務を遂行しろよとか、個人的な思いがもうばあっと思いついてしまうからあれですけども、会の初めに、ちょっとこの漫画は私の思っているのがそのまま出ていたので、笑っていられないなあという意味で資料として出させていただきました。

私のほうの冊子のほうに移ります。

「三月の ハンカチ乾く 暇もなく」詠み人知らずですけども、1月は行ってしまう、2月は逃げてしまう、3月は去ってしまうと、その短い3月の中でも、本当に目まぐるしく変わる中に涙を誘うようなものが多いなあと思います。

特に10年前の3月11日は東日本大震災ということで、先週も東北沖で大地震が——その余波だそうですけども、ありました。76年前は東京大空襲でありました。ちょっと古いですが。何か3月に集中しているなあというふうに思います。

2ページ目の一番最後を見ていただきたいんですが、「ちょっと立ち止まって」のところに、3月というと、どんなに生徒指導上困難な生徒でも、また不登校の生徒も、何かこの時期には自分自身を振り返って、4月から頑張りたいなあとか、生活を変えたいなあと願うものであります。見送る、迎えるこの時期を改めて子どもの側に立って考えて見なきゃいけないなあ、支援でき

ることをしっかりしていかなきゃいけないなと思うんですが、特に先生方なんかは、ちょっと何か悪いことがあると、やっぱりおまえがこういうふうだったからこういうふうだと、過去を引き合いに出したりする、つい言ってしまうがちになりますけれども、それはもうレッテルを貼ってその子を見ているということになりますので、過去を振り切ってでも新しい生活にしようとする子どもに目を向けていかなきゃいけないなというふうに思っています。

一昨年、中学校で1・2年生のときに全くの完全の不登校の男の子がいました。その子が3年生になったら突然に――先生方もこつこつと関係をやったり、友達との関係性もどうも作ってくれたようで、3年生の4月からぽつと出のように突然登校して、ほとんど休まずに、生徒会の役員も手を挙げて、文化祭でも役員をやり、運動会でも仕切り役をやってという、何か堰を切ったようだという言葉がぴったりのようなお子さんがいました。そして、高校生をしています。受け入れる側の生徒と先生が、そのまま4月から受け入れてくれたという話は聞いております。

全く、この時期、そういう偶然か、タイミングとかいろいろあるかと思いますが、そんな事実もあるんだということを改めてしっかりと胸に置きたいなと思います。

1 ページのほうに戻っていただきまして、3月2日に市町村教委連絡協議会がございました。

県教委からもいろいろ話があったんですが、2番目の白丸のところに、これからの学校における働き方改革ではワーク・エンゲージメントの高い職場づくりだということを一言言っていました。何か珍しい言葉ですが、そばに説明書きがありまして「ワーク・エンゲイジメント」とは、仕事に誇りを持ち、仕事にエネルギーを注ぎ、仕事から活力を得て、生き生きしている状態」だと、これからはそういうふうだということですが、何か……。そういうそうであります。何とも言えないですが、つらつら書きましたけれども、そこが一番だということです。

ちょっと訂正をお願いしたいです。3番目の(2)のところ、私はこの字のほうが好きなんです。が、ちょうどこの時期は、「慎終」、この字が大事なんですけれども、「信州」、信濃の「信州」を「慎終」と、ちょっと「慎終少人数教育推進事業」、加配がかなりしてありますので適切な利活用してほしいということが言われております。そこを直していただければと思います。

「先人の言葉・生き方に学ぶ」というところで、稲盛和夫、あまりにも有名な方ですが、最後から2行目に「崇高な志を持って」と、とにかく夢でも何でも思うってということはどんなに大事かということ、あまりに基本的なことですけども、そんなことを言っておられます。それで、かなわないかもしれないとか、どうせ無理なんじゃないかなんて絶対に思っちゃいけないということも言っています。

2 ページのほうへ行っていただきまして、それは稲盛さんが言うんですが、その方に学んだ人々の声も結構貴重で書いてございます。

上から3つ目のゴシックでやってあるんですが、やはり「水面下にある哲学や理念、情熱、思い、夢といった見えない部分を充実させてこそ、目に見える部分も充実し、成果を上げることができる。」まさにそのとおりだなあと、表面に見えるだけではなくて、その裏にある哲学や理念や思いというのはいかに大事かということ、これは学校にまさにぴったり、また立場的には校長、教頭等、そういう立場の皆さんに通じるものではないかなあと改めて思いますので、載せてあります。

以上でありますけれども、一応、本年度の教育委員会の定例会は最後でありますけれども、一

年間大変お世話になりました。

次年度もこのメンバーは変わらずということでございます。ぜひ、相変わらずよろしくお願いいたします。

### 3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

### 4) 審議案件

**議案第1号 令和2年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第14号）について**

**議案第2号 令和3年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第1号）について**

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の6ページになります。3月の市議会定例会で議決をいただいた内容になります。

まず歳出のナンバー1をお願いします。

この中の下から2列目からになりますけれども、まず子ども交流センター入退出管理システム導入ということで85万円の追加の補正予算を行ったものでございます。

こちらについては、すずらん・赤穂東・赤穂南子ども交流センターの3施設に入退室の管理システムを導入しまして児童の入退室、職員の勤退管理を行うということで、新型コロナウイルス感染症対策によって、消毒作業等、業務量が増加している職員の事務作業の軽減を図るというものでございます。設定費用、それから専用端末の購入費用が内容となるものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業となります。

それから、その1つ下でございますが、小中学校職員室・中間教室等エアコン設置工事ということで3,150万円の追加の補正を行ったものでございます。

それから、関連しますので、その下のナンバー2の下から4列目、こちらに赤穂中学校職員室等空調設備整備工事ということで763万円の追加の補正です。

こちらは両方とも小中学校のエアコンの整備を行うものですが、今後、第3号補正予算、それから新型コロナの対応臨時交付金を活用しまして、エアコン未整備の小中学校の事務室、校長室、職員室、それから中間教室、こちらのほうにエアコンの設置を進めていくというものです。

こちらにつきましては、当初、令和3年度の当初予算に計上していた赤穂中学校の事務室等の空調設備工事等もあったわけですが、国の第3次補正予算によります学校施設環境改善交付金の交付決定を受けることができたので令和2年度予算に計上しまして、それから令和3年度当初予算には予定をしていなかった小中学校等の未整備の事務室等の空調設備についても新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して早期に整備を進めたいということで令和2年度予算に計上しまして継続ということになります。この時期の補正ですので、いずれも次年度に繰越しをして実施をしまっている、こういった内容です。

それから、ナンバー2の下から3行目になりますが、こちらは赤穂東小学校地下灯油タンク改修工事ということで1,000万円です。こちらは老朽化した東小学校の地下灯油タンクの改修を実

施していくということです。

こちら令和3年度の当初予算に計上をしておったわけですが、国の第3次補正予算によりまして学校施設環境改善交付金の交付決定を受けることができましたので、令和2年度予算に計上をしていくということです。次年度に繰越し整備を図っていくというものです。

それから、その下の赤穂中学校エレベーター設置工事です。

こちら国の第3次補正予算を活用しまして、障がいのある生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、赤穂中学校にエレベーターの設置をするというものです。

こちらにつきましても国の第3次補正予算によりまして交付決定を受けましたので、令和2年度予算に計上して、次年度に繰越し整備を進めていくというものです。

その下の赤穂学校給食センター空調設備改修工事です。

こちらについては、当初、令和3年度の当初予算に空調設備2系統の更新費を計上しておりましたが、国の第3次補正予算から学校施設環境改善交付金の新たな補助メニューということで学校給食施設の空調設置工事が追加をされました。交付決定を受けることができましたので、全てで3系統ですが、全3系統の更新費を令和2年度予算に計上して、次年度に繰り越して整備を進めたいというものです。

それから、次の7ページになりますが、7ページのナンバー10です。

こちらについては、私立幼稚園運営費負担金ということで160万円の追加ですが、令和2年度から子ども・子育て支援新制度によります施設型教育費の対象の設備をしましたマルチン幼稚園につきまして、国が示す公定価格の決定に伴いまして運営費の負担金を増額するといった内容となります。子ども課としては以上です。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

続きましてナンバー21の社会教育課分になります。

信州駒ヶ根ハーフマラソン大会負担金の減額ということで、リモートマラソンへの変更に伴い施設の設置等の見直しをございまして事業費が減額になりましたので、不用となった負担金を減額するものです。

補正額が375万円です。これに合わせまして、特定財源のスポーツ振興くじ助成金につきましても300万円を減額させていただいております。以上でございます。

○本多教育長 議案第2号も関係ありますので、続けてお願いします。

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。資料の8ページになります。

こちらについては令和3年度の補正予算（第1号）ということになります。

先ほどの令和2年度の補正予算（第14号）と関連がございしますが、補正予算の内容については、国の第3次補正予算によります学校施設環境改善交付金の交付決定を受け、それから新型コロナウイルス緊急経済対策事業として令和2年度予算に計上しまして翌年度に繰り越す事業について令和3年度予算から減額をするという内容です。

この表の下から4つ目からです。赤穂中学校職員室等空調設備整備工事1,093万円、東小学校

地下灯油タンク改修工事 1,000 万円、赤穂中学校エレベーター設置工事 4,240 万円、赤穂学校給食センター空調設備改修工事 1,891 万 6,000 円を減額すると、そういった内容です。以上になります。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

### 議案第 3 号 駒ヶ根市立小・中学校、幼稚園管理規則の一部改正について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

よろしくお願いします。9 ページを御覧ください。

今回、駒ヶ根市立小中学校、幼稚園管理規則の一部改正をするものですが、これは平成 29 年 3 月になるんですが、学校教育法施行規則の一部が改正されておりまして、この改正によって学校事務職員の職務内容の見直しがされておることから今回一部改正をするものです。平成 29 年に国の法律等は改正されているんですが、その後、学校の事務職員の皆さんが御自分たちで研究会を持つ中で、まずこの改正についてどのように取り扱ったらいいかということの話をしまして、その後、私ども教育委員会と話をして、今回この改正が必要だろうということで、このたびさせていただくものです。

それで、まず学校教育法の第 37 条第 14 項、改正前は「事務職員は、事務に従事する。」と書いてあるものが、改正後は「事務職員は、事務をつかさどる。」というふうに法律が変わってございます。

それと、その下の事務長及び事務主任の職務規定整備ということで、学校教育法施行規則第 46 条、改正前は「3 事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括し、その他事務をつかさどる。」「4 事務主任は、校長の監督を受け、事務をつかさどる。」とあるのを、改正後は「3 事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括する。」「4 事務主任は、校長の監督を受け、事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」というふうに事務長と事務主任のところの仕事の内容をより明確にしたというふうに国は言っていますが、そのようにしたということです。

それで、平成 29 年 3 月のときの改正のそもそものものは、基本的に校長先生、教頭先生というのは教育の指導だとか保護者への対応という学校組織のマネジメントの中核になるべきであるんですが、本来、学校におけるマネジメントが十分発揮できるように、学校のいわゆる総務とか財務というのはやっぱり専門職の事務職員がまずいるという中で、そこの仕事を事務職員の皆さんに適切にこの業務をしていただく中で、校長先生、教員と事務職員との連携と分担ということで、より一層、学校が主体的に、積極的に学校運営ができるということを目指すというものでございまして——一部には先生方の働き方改革という側面もあるんですが、そういったことで改正になったということです。

おめくりいただいて 10 ページが規則の一部を改正する規則なんですが、11 ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

今回、この新旧対照表の中で、左が改正前、右が改正後となっておりますが、改正するところ

は、別表第1の表の一番下の「事務主任」「事務職員」「事務をつかさどる職務」と従前あったものを、ここを「事務長」「事務職員」、内容として「事務をつかさどり、事務職員その他の職員が行う事務を統括する職務」、「事務主任」は「事務をつかさどり、事務に関する事項について連絡調整及び指導、助言にあたる職務」というふうに駒ヶ根市の場合は直したいということです。

それで、今まで駒ヶ根市の記載には「事務主任」「事務職員」としか記載がなかったんですが、それを国に合わせまして「事務長」「事務主任」というふうに分けまして、今後運用していくということです。

それで、これはそれぞれ「事務長は、長野県教育委員会が任命する副参事、専門幹又は主幹が在籍する学校に、事務主任は、主査、主任又は主事が在籍する学校に置く。」ということで、それぞれの経験において――があるわけですが、それによって、例えば参事という役があったら事務長に、主任とか主事ということであれば事務主任ということで役が分かれるものですから、そこはそういうふうに明確にしていくということでもあります。

先ほど申しましたが、これは11月の事務職員会――市内の7つの学校の事務職員と私どもと連絡会を開いているんですが、そこで内容の話し合いをしまして、このように改正したほうがいいだろうということで、今回改正をさせていただくというものですので、よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

#### 議案第4号 学校運営協議会委員の任命について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。では、12ページから御覧いただきたいと思います。

まず、こちらは赤穂東小学校の学校運営協議会の委員の任命です。

これは、学校運営協議会規則第7条の規定に基づきまして、学校長の推薦により教育委員会が任命するものです。

東小につきましては、例年どおり地域の皆様、PTA、あと学校支援ボランティアの代表ということで関わっていただいております。令和3年4月1日からの任命で1年間、このメンバーでお願いしたいということです。

続きまして13ページにつきましては、こちらは赤穂南小学校の運営協議会の任命ですが、やはりこちらも東小学校同様、地域の皆様、PTA、あとは学校支援ボランティアの代表の方ということで構成をされております。こちらにつきましても令和3年4月1日からということでお願いします。

14ページを御覧いただきたいと思います。

東中学校につきましても、地域の皆様、あとはPTAの役員等で構成をしたいということでございまして、同様に令和3年4月1日からということであります。

それで、今回は3つの学校、2小学校1中学校の運営協議会委員の任命ということでお諮りをさせていただきますが、本日までに役員がそろわず間に合わなかった学校につきましては、後日ということで4月の定例会には議案としてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



します。以上です。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

### 議案第5号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。15 ページを御覧ください。

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱についてでございます。

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱第4条の規定により青少年育成委員を委嘱するものでございます。

なお、こちらのほう令和2年4月1日から2年任期で願いをしておりましたが、1枚めくっていただきまして16ページになりますけれども、前任者の残任期間ということで、今回、右から2番目の欄の「残任期間」に「①」としてある皆さんが7名いらっしゃいますけれども、新しい方に替わったということで、前の方の残任期間の1年間を委員に委嘱するというものです。

以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員 育成委員さんは、市に出てきて全員でまとまって何かやるということはあるんですか。

○宮下社会教育課長 最初と最後に総会と、あと7月の旬間のときに研修会を予定しております。その後、各班に分かれていただいて補導活動に出いていただいたりとか、あと県の研修がありますので、それは希望者というか、出られる方を募って研修会に参加していただくようなことが行事にございます。

○唐澤委員 ほとんどが区の活動ということですね。

○宮下社会教育課長 そうですね。基本的には区の中の子ども会の運営を育成委員さんにしていただくということで、PTAの校外指導部等と一緒にあったり――兼ねている方もいらっしゃいますけれども、そちらの皆さんと子ども会の活動と、あとは市内の補導センターも兼ねておりますので、補導活動をしていただくという形になります。

○唐澤委員 福岡には飛び抜けて長い方がいらっしゃる。支障がなければいいと思うんですけど。

○宮下社会教育課長 継続できればということで、1期だけではなくてというふうにはお願いはしているんですが、近年、特に1期でというような方が増えてきておりまして、この傾向はほかの市町村も同じような傾向で、なかなか継続して子ども会の活動に関わってくださる方がいらっしゃらないというような、活動がどうしても変わらないというような状況はほかの市町村でも抱えている課題です。

○唐澤委員 分かりました。

○本多教育長 1年と10年ではえらい違いですけど。

○唐澤委員 そうですね。

○本多教育長 成り手がいない中ではありがたいというふうにするのか、相変わらずだなあと思う

かなんだけれども、一生懸命やっただけなので、当然、地区の実情もあろうかと思いますが。

○宮下社会教育課長 前には 20 年くらいやっている方も 1 人いらっしゃったり、12 年とかという方もいらっしゃったので、飛び抜けて 10 年が長いというわけでもないかなあとは思いますが、ただ 10 年を超えてやる方は数少ないと思います。

○唐澤委員 では、基本が複数年というか……。

○宮下社会教育課長 そうですね。2 人が、できれば同じに、全く 2 人とも替わってしまうというような状況にならないようにできればと、退任の任期がずれるような形でお願いしたいということはお願いしています。

○唐澤委員 大勢いるところであまり特定の人ばかりやっているとどうなのというのは、私は地元なので思うんですけど。

○本多教育長 地域で選ばれてくるわけですね。

○宮下社会教育課長 そうです。区長の推薦という形の中で推薦いただいて出していただいております。

○本多教育長 ちょっと長過ぎるぞとか、少し若い力をとということになれば、その区でちょっともんでいただくというようなこともあればいいわけですね。

○宮下社会教育課長 そうですね。課題としてあるのであれば。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○唐澤委員 はい。

○本多教育長が諮り承認。

#### **議案第 6 号 駒ヶ根市天竜かっぱ広場運営委員の委嘱について**

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いをいたします。こちらにつきましては 17 ページを御覧ください。

駒ヶ根市天竜かっぱ広場運営委員設置要綱第 3 条の規定に基づき、下記の者を天竜かっぱ広場運営委員に委嘱するということで、全体で 15 名の方の委員になります。

令和 3 年 4 月 1 日からの委嘱年月日で、2 年間の任期となります。

一番右のところの「継続」という欄に丸のある方がおりますが、こちらが前年からの引き継ぎ、それから丸のない方は新たに今回の任期からお願いをするということで、それぞれ下平・中沢・東伊那地区からの推薦とかっぱ村、あと専門の市内の方というよう形の中で、推薦をいただく中で委員を委嘱したいと思っております。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認。

#### **議案第 7 号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について**

#### **議案第 8 号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱について**

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、スポーツ関連を続けてお願いいたします。18 ページを御覧ください。

議案第7号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱についてということで、スポーツ基本法第32条並びに駒ヶ根市スポーツ推進委員規則第3条及び第4条の規定により、下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進委員に委嘱するということで、スポーツ推進委員、全員で10名になります。皆さん継続でお願いしていきたいということで、委嘱年月日が令和3年4月1日、任期については2年間という形になります。

主にスポーツに関する事業の推進であるとか育成等に当たっていただく委員の皆さんになります。

続きまして19ページを御覧ください。議案第8号 駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてということで、スポーツ基本法第31条並びに駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定により、下記の者を駒ヶ根市スポーツ推進審議会委員に委嘱するということです。

委員の皆さんは全員で8名になります。このうち、上から行きますと林様、伊井島様、小池様、土金様については継続の方、そのほかの4名の方が新任の方になります。

委嘱年月日が令和3年4月1日、任期については2年間ということでお願いをします。

審議会の皆さんについては、スポーツ推進計画の進捗状況の確認であるとか、今後予定されております計画の見直しについて御審議いただく皆さんでございます。

よろしくをお願いをします。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 これは駒ヶ根市民だけですか。駒ヶ根市民以外の人もありますか？

○宮下社会教育課長 審議会は南信教育事務所の生涯学習課の指導主事の方がいらっしゃるの、そこが市外の方である可能性が高いです。

○福澤教育長職務代理者 市外？

○宮下社会教育課長 はい。

○福澤教育長職務代理者 南信教育事務所の唐澤さんだけ？

○宮下社会教育課長 そうですね。はい。

○福澤教育長職務代理者 この長嶋さんっていう人は知らないなあ。

○本多教育長 長嶋さんは宮田です。

○福澤教育長職務代理者 宮田だよな？

○宮下社会教育課長 すみません。

○福澤教育長職務代理者 これは、別に制約はないですね。

○宮下社会教育課長 スポ少の関係の団体のところからの推薦という形になるかと思います。

○福澤教育長職務代理者 分かりました。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 はい。

○本多教育長 スポーツ推進委員は、全員継続、推進審議会のほうが4名継続で、あとは改まるということでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長が諮り承認。

### 議案第9号 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは資料の20ページをお願いします。令和3年4月1日付けの人事異動でございます。

教育委員会事務局の子ども課ですけれども、子ども課長の私、北原ですが、商工観光課に異動となります。大変お世話になりました。

それから、その後ですが、観光推進課の赤羽知道が課長として参ります。

次に課長補佐の小原昌美ですが、昇格して商工観光課長となります。

その後でございますが、学校教育係長として財政課より水野が参ります。

教育総務係の係長でございますが、山本和重、教委内の異動ですが、社会教育課の生涯学習係長に異動です。山本の後については、都市計画課より伊藤智久が参ります。

それから、母子保健係の保健師の宮下志保が地域保健課に異動となります。

その後、地域保健課より木下真唯が参るということで、母子保健係に入るというものです。

給食センターについては、異動対象はありません。

続いて社会教育課でございますが、生涯学習係長の春日崇が、社会教育課内ではありますが文化係長に異動となります。春日の後には、子ども課教育総務係長の山本和重が異動となります。

また、文化係長の丸地由美が伊南行政組合に派遣となります。丸地の後には、生涯学習係長の春日崇が異動という形になります。

公民館については、赤穂公民館の課長補佐 木下岳士が市民課長に昇格です。その後については、税務課より車田が参るものです。

また、中沢公民館の小林かおるが農林課に異動、その後は観光推進課の林悟が参る予定となっております。

大変お世話になりました。また、引き続きよろしくお願いをいたします。

あと、21ページ、保育園の関係でございますが、園長のところだけ申し上げます。

園長は6人の異動でございますが、下から2人、平澤美樹と佐野志保子が新たに保育園長となるものでございます。あとは、それ以下、保育士等、御覧になっていただきたいと思います。

以上です。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤教育長職務代理者 これは一応議案ということだけど、報告みたいなものだが分かりました。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長が諮り承認。

### 5) 協議事項

なし

## 6) 報告事項

### (1) 令和3年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

すみません。別冊になっております。

第11期の事業計画書及び収支予算書ということで駒ヶ根市給食財団のものになります。

資料をおめくりいただいたところに、まず事業計画書がございます。

主なもののみ申し上げさせていただきますが、Ⅱの業務計画のところがございますけれども、まず1つ目といたしましては引き続き学校給食センターの調理業務を行うということと、2つ目として幼稚園2園の調理業務を引き続き行うとともに、令和3年度から東伊那保育園を加えた保育園2園の給食調理業務を行うというものです。

また、次のページに収支予算書がございます。

この中で、1の正味財産増減の部の1 経常増減の部であります。

(1)の経常収益、受取補助金等、受取地方公共団体補助金についてであります。予算額が1億4,206万3,000円となっております。前年度より762万円余の増加となっております。こちらについては駒ヶ根市からの補助金でありまして、東伊那保育園の給食調理開始に伴います調理員数の増加、それから財団職員が44名おるわけでございますが、この定期昇給等によりまして人件費が増加をするといった内容でございます。

それから(2)の経常費用でございますが、こちらも1億4,451万2,000円ということで前年度より748万円余の増加となっております。

こちらの増加した主な科目でございますが、給料手当が498万円余の増加と、それから臨時雇賃金が177万円の増加ということで、こちらが調理員数の増加、定期昇給等によるものということでございます。

そのほかは、前年度の決算見込みの見直し等による増減があると、こういった内容でございます。以上であります。

### (2) 令和3年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。報告の(2)でございます。

別冊になっております駒ヶ根市文化財団の事業・予算報告書を御覧ください。

おめくりをいただきまして、事業計画の中で前年度までと変わった部分についてお願いをさせていただきます。

1つ目でございますけれども、総合文化センターです。

こちらにつきましては、隣接する赤穂公民館との連携を図りながら生涯学習、文化芸術の拠点となるよう効果的、効率的な運営を行ってまいります。

なお、勤労青少年ホーム・女性ふれあい館につきましては、今年度3月31日に閉館し、施設に

つきましては文化会館に統合し、貸館業務等を継続して行っていく状況です。

2の文化会館の事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しながら、利用者の皆さんの御意見も伺いながら自主事業を進めていきたいと思っております。

おめくりいただきまして、図書館、博物館、それから地域交流センターにつきましては、前年度までと同様な形で、利用者の拡大に向けてそれぞれの事業を進めてまいりたいと思います。

それから、天竜かっぱ広場につきましても、かっぱ館が所蔵する諸作品などを生かしつつ、分かりやすい展示の工夫であるとか、ほかとの連携を深めた中で入館者の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、最後、8番のその他のところにありますが、すずらん公園の平和の森を文化財団で指定管理しておりますけれども、かっぱ噴水施設が大変人気ありますので、そちらの整備を図りながら管理を行ってまいる予定です。

おめくりいただきまして4ページを御覧ください。文化会館の自主事業の内容です。

令和2年度に幾つかの事業が中止になっておりまして、上段にございます事業につきましては、ほとんど令和2年度にできなかった事業を持ち越した事業を令和3年度に実施予定です。

また、2段目のところにあります地元文化団体との共催事業ということで、コロナの中でありますので、地元の皆さんとも協力をする中で事業を行ってまいりたいと思います。

右から3番目の「収支」の欄を少し下へ追っていただまして、網かけになっている「合計」の欄がございますけれども、事業費は910万円ということで、前年度よりも90万円ほど減額での予算となっております。こちらにつきましては、収入は、まだコロナにより入館者の減少が見込まれるというようなこともありまして、減額の予算の中での事業運営ということにさせていただいております。

続きまして5ページを御覧ください。収支計画総括表です。

上の段の事業の欄ですけれども、先ほどもございましたけれども、「文化会館」の欄の「収入」の欄、73万円ほどの減額を見込んでおります。これに伴いまして、一番右の欄「指定管理料及び市補助金」が910万円ということで、90万円の減額となっております。

それから、4つ目の勤青ホーム・女性ふれあい館については、文化会館事業へ編入するという事でゼロ円の予算となっております。

下段へ参りまして施設管理の部分です。

維持管理業務のところの「収入」の欄、施設利用料収入400万円ほどの減額を見込んでおります。

また、右側の「支出」の欄、職員の退職に伴いまして退職手当の増額を見込んでおりまして、その関係で市からの指定管理料及び市の補助金が増額ということになっております。

一番右下の欄ですけれども、市からの指定管理料が6,516万1,000円、それから主な内容は人件費になりますけれども市からの補助金が1億2,890万8,000円ということで、全体では1億9,406万9,000円の予算となっております。

6ページからの正味財産増減予算書につきましては、後刻御覧をいただければと思います。

以上でございます。

#### （４）子ども課年間事業計画（年暦）について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

別紙Ａ３の１枚物を御覧ください。令和３年度の主な事業が載っております。

１点だけ訂正をお願いします。９月２５日土曜日、経塚保育園の運動会が載っておりますが、正しくは１０月の２日だそうですので、訂正をお願いします。説明は以上でございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員 区のほうから市民総体が１日じゃなくて分けてやるんじゃないかということを聞いてこいと言われたんですけども、市民総体は７月１８日の１日でよろしいですか。

○宮下社会教育課長 こちらは今検討をさせていただいておりまして、実施の可否についても今諸団体と検討させていただいている段階でございます。

この間の意見の中では、どこかの団体がやって、どこかの団体が――屋外でやる団体はできるのではないかという意見が多くて、屋内でやる団体が難しいという意見だとか、あと、区によっては、ふるさと選手というか、こちらにいらっしゃらなくて、そのときに出席をするというような選手の方がいらっしゃるときに、市内の方でないと駄目ですよというような制限をつけた場合に選手が集まれるのかというような御意見も出ておりまして、まだ実施の可否の判断はこれからという形になっております。申し訳ありませんが、日程につきましても、今後また、できるだけ早めに決めてお知らせをしていくような形にしたいと思っております。

○唐澤委員 はい。

○本多教育長 ほかに。

一応これ年間計画ということで、学校も調整会議をしたりしますけれども、よく年間計画を変更する学校がたまにあるんですけども、年間計画というのは、練り込んで練り込んで、こうやって会議にかけて出てきますので、それが基本なので、年間計画をころころ変えるということはあまりありませんので、これが大体の骨子になっていきます。本当に特別な事情がない限りは、やっぱり年間計画というのは大事にしていけないといけないと思います。そんなことで承知していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○宮下社会教育課長 すみません。１点、訂正といいますか、連絡があったという関係でお願いします。

先日、実行委員会から連絡がございまして、７月１７日の小学生相撲大会ですけれども、今年度については中止ということで実行委員会から連絡がございましたので、お願いします。

○本多教育長 ほかに変更があったら早め早めにまたお伝えするようになるかと思いますが、よろしくお願いします。

#### （５）行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場学校教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

２３ページを御覧ください。

２-０６５と２-０６６は、南割公園ハッチョウトンボの生息地の整備あるいは観察会を行うもので、

毎年共催をしているものです。

2-067 は新規の案件です。

小学生の保護者を対象にオンライン形式で理解力、思考力など子どもの潜在能力を引き出す方法についての講座を行うというものです。

参加費は無料で、営利性、政治性、宗教性なしと認められます。

2-068 は、県伊那文化会館で美術展を入場無料で行うもので、後援実績があり、前回はコロナで中止となったものです。

2-069 は新規の案件です。

未就学児童を対象に参加費無料でラグビーを体験してもらうというものです。

2-070 は、J A 上伊那による小学生を対象とした農業の体験授業を行うということです。前年度も後援実績があります。

2-71 は、例年後援しているバレーボール大会で、前回はコロナで中止になったものです。

2-072 は、例年後援しているコンサートで、前回はコロナで中止となったものです。

説明は以上です。

〈質疑・意見等なし〉

### （３）学力向上について

○加藤指導主事から説明がされた。

〈説明の要旨〉

よろしくお願いします。

お手元に学力向上検討委員会の報告書冊子を配付させていただきました。

表紙をめくっていただいたところの裏に名簿がありますように、学力向上検討委員会は委員長に赤穂南小学校長の土橋浩一郎先生、それから駒ヶ根東中学校長の山下由紀子先生をお願いして、Q-Uと学級づくり、標準学力調査と学力向上、キャリア教育の充実、外国語教育の４つの委員会を編成し、調査研究を進めてまいりました。とはいうものの、今年度は４月スタートからコロナ禍ということで、臨時休校からスタートした年であり、この委員会活動も例年と同じようにはなかなかできなかった部分もあるわけですが、先生方に無理をお願いするのではなく、できる範囲で駒ヶ根市の子どもたちのさらなる成長に寄与することを目標に活動をしてまいりました。

冊子の後ろから３枚目のプリント、会議録まとめ、ページ 63 というのを御覧ください。

それぞれの委員会の今年度の活動の振り返りと来年度の方角を記してあります。

これは２月９日に開催された全大会で各委員会の小委員長さんがそれぞれの委員会の活動について報告してくれたときに使用した資料の一部で、各委員会の概略が記してあります。そして、各委員会の詳しい内容として委員会ごと調査研究してきたものが冊子の最初からずっと掲載してあるというような冊子構成になっています。

一つ一つの説明は省略させていただきますけれども、Q-Uと学級づくりでは、コロナ禍で、学級づくりの大切なスタート、これが４月に切れなかった子どもたちだったわけですが、分散登校から通常登校が始まった頃Q-U検査を実施していただき、一人一人の心の様子や学級集団としてどのような傾向があるのかをつかみ、その後の支援、指導に生かしてまいりました。



2 回目の Q-U 検査では、1 学期に心配していた子どもさんとか学級の様子が改善されてきたというような報告も聞かれております。

標準学力調査と学力向上の小委員会ですけれども、例年この委員会では、全国学力・学習状況調査と駒ヶ根市独自で行っている標準学力調査、この結果分析等々をしてそれぞれの授業に生かしていこうということでやっていたわけですが、今年度は全国学力調査及び駒ヶ根市独自の標準学力調査も中止という形になってしまいました。そんな中でしたけれども、臨時休校が明けて授業が再開されたのを受けて、授業時間の確保でどのように確保していったらいいのか、どのように確保してきているのか、また県教委のほうで行った学びの継続計画について資料を持ち寄って話題にしていきました。

また、秋頃になりますと、何とか中学校へ上がる 6 年生だけでも標準学力調査を実施できないかというような意見が委員会から出まして、12 月、市内 6 年生全員を対象に、国語と算数の 2 教科でありましたけれども検査を実施することができました。これは東中の校長先生から——赤穂東小学校は 2 つの中学校に分かれるんですけど、学力調査の結果を受けて分かれた子どもたちの中学校の学級編成の大事な資料になったという報告を受けています。

キャリア教育の小委員会ですが、駒ヶ根市版のキャリアパスポートを昨年度末から始めたんですけれども、これが非常に好評で、さらに継続していこうということが確認されています。

また、外国語委員会では、夏の研修会はコロナ感染症の影響で中止にするしかなかったんですけれども、12 月 18 日には冬の研修会を開催することができました。

また、臨時休校中に、家庭で英語学習を、地域に英語のシャワーをとということで、ケーブルテレビさん、外国語の委員の先生方、そして 3 名の ALT の先生方に御協力をいただき、英語のシャワーの番組を作成して継続的に放映をしていただくことができました。

冊子の中ほどからは、全ての委員会の会議録を載せさせていただいています。

お忙しい中、またコロナ禍という特別な状況の中ですが、委員として参加していただき、駒ヶ根市の子どもたちの生きる力、そして教育長先生がいつもおっしゃっております内から育つひたむきな子へと多少なりともつながったのではないかなあというふうに思っております。

最後になりましたが、来年度、この委員会の組織について、御存じのように文科省の G I G A スクール構想により駒ヶ根市の子どもたちにも 1 人 1 台端末が整備されました。また、各学校のネット環境も整備されています。この環境を十分活用していくために ICT の活用委員会を新設して、7 校の足並みがそろった活動ができますよう、そして、それが子どもたちの学力向上につながりますよう調査研究をしていただくということで最終回の全大会の中で確認し、来年度 4 月から新しい委員会を組織して取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

〈質疑・意見等なし〉

## 7) その他

### (1) 令和 3 年度市内小・中学校入学者数について

○小原学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

24 ページを御覧いただきたいと思います。令和3年度の小中学校のそれぞれの入学者数でございますが、総勢では550名ということであります。

各小学校、中学校、一番右側が合計欄となっておりますので、また御覧いただきたいと思います。

その次のページからは、卒業式と同様に告辞の文章の案を作成させていただいてございます。

入学式におきましても新型コロナウイルスの感染症につきまして少し触れさせていただく中で文章を構成させていただいておりますので、またそれぞれ行かれる学校の内容を御確認いただければと思います。

31 ページのところですが、はなものの里分教室友組に4名の生徒さんが入学するというので、学校とすり合わせをさせていただきまして、通常学級に入るお子さん、それと副学籍と、あとははなものの里分教室友組にというような言い方にしてございますので、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

## (2) その他

○本多教育長 全体を通して何かございますか。

○福澤教育長職務代理者 さっきの予算の中でちょっとあったんですが、直接教育委員会とは関係ないですけど、市で使っている文書で、予算の中の6ページのナンバー2の一番上の「林道開設事業(天白高鳥谷線)」と入っているが、「高鳥谷」の「鳥」という字に「烏」という字を使っているんですけど、この間、東伊那の福祉の関係で総代のほうからいろいろ話を聞く機会があって、今まで「鳥」という字を使ったことはない、知らないうちに「烏」になってしまっているということで、神社庁も「烏」になっているし、昔からの文書でも「烏」になっているということで、どこでどういうふうに「烏」になったかというのは分からないけれども、一応公式には「鳥」だということで言われまして、それで、教育委員会を出しているいろいろな本、それも大体「烏」になっているんですね。それで、小学校の校歌も「烏」になっている。

だけど、それがどうして「烏」になってしまったのかというのは今のところ分からないが、公式な国土地理院の地図もそうだし、神社庁のほうも「烏」になっているということですので、これからは統一してもらったほうが、本当は直していてももらったほうがいいと思います。それは総代のほうから、もしそういうふうにできるようだったらそういうふうにしてくださいと、教育委員会の関係は特にいろいろなものに関わってくるのでという意見をいただいたので、申し上げておきたいと思います。

○本多教育長 確認です。神社庁とか地図は「烏」になっている？

○福澤教育長職務代理者 「烏」になっています。

○本多教育長 ところが、校歌だとか市の関係のこういう印刷物は「鳥」になっていると。

○福澤教育長職務代理者 「鳥」になっています。そういうふうに言われました。

もう一度確認をしてもらって、総代の皆さんはそういうふうに出ておって、俺はこのまま死んでいくのは忍びないと言うから、間違っただけになっていてはまずいというような話をしたので、もう一度そこら辺を確認してもらいたいということです。

○本多教育長 地図ということは、高鳥谷山は「鳥」ですね？

○福澤教育長職務代理者　それで、紹介文書だとかそういうものは、史跡の文書だとか、市で出してある本だとか、ああいうのはみんな「鳥」になっているんですね。

それで、確か光前寺、夏至の日だったか、あそこからずっと見ると高烏谷山のところから日が昇るっていう、その文章も確か「鳥」だったような気がしました。

ということでありますので、そういうことがあったということをお願いします。

○本多教育長　御指摘いただいたので、確かめてもらって。

○唐澤委員　もう一つよろしいですか。教育委員の充て職で社協の理事に行っているんですね。役を分担するということで、福澤さんが代理になったときからだと思うんですけども。社協の理事の改選が6月らしいですけども、そのまま出ていっていいのか、またここで話し合うのかということを決めていただきたいと思います。

○本多教育長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## **8) 閉会宣言　本多教育長（午後3時20分）**

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第 25 条の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

駒ヶ根市教育委員会

教     育     長

---

教育長職務代理者

---

委                    員

---

委                    員

---

委                    員

---